

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2471300430		
法人名	社会福祉法人 こもはら福祉会		
事業所名	グループホーム「はなの里」		
所在地	三重県名張市西田原2094番地の1		
自己評価作成日	平成27年8月17日	評価結果市町提出日	平成27年10月15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2014_022_kihon=true&JigvosvoCd=2471300430-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 27 年 9 月 8 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者とその家族の一人一人の思いを大切に心身の健康状態が良好に維持出来る様関わりを持って支援に努めている。又、施設感を出来るだけ無くし、家庭的な雰囲気の中で、助け合える関係作りに励んでいる。「笑顔・尊重・安心感」この理念を今後も大切にいたします。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は市が開発した工業団地の一角にあり、運営法人の経営する複数の施設に隣接するものである。付近に民家は殆どないものの、隣接の施設を中心に常に人や車の行き来がある賑やかな通りとなっている。一方、事業所の中に入ると違って静かな落ち着いた空間となっており、利用者の表情から事業所の理念である「笑顔・尊重・安心感」が良く体现されていることが窺える。職員は経験豊かなベテランが多く、利用者との気心の知れた生活はまさに「家庭」に居る様である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	常に運営理念を念頭に置ける様、又、入所者にもわかりやすい言葉で、との意味で開所後職員からの応募による理念を採用、実施している。「笑顔・尊重・安心感」シンプルではあるが良い理念である。今後も継続して実践していく。玄関、事務所に掲示している。	「笑顔・尊重・安心感」という、グループホームとしての基本的な部分を誰にでも分かり易く理念としたもので、開設当初に職員から提案され今も大切にされている。職員はベテランから新人までこの理念をよく理解し利用者の支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣には民家がない。母体施設との交流は、全体行事等の共同実施で密に交流している。又、法人傘下の保育園児の定期的な訪問や、散歩、ドライブ、買い物等に出掛け、社会性の継続への配慮に努めている。地域の行事参加にも取り組んでいる。	運営法人が一括して自治会加入しており、事業所単位としては地区の公民館活動や地域の行事に招待されるなど地域の一員としての地位を確立している。また、近隣のみならず市内の各所から様々なボランティアが訪れ利用者の楽しみとなっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域での研修や交流会には積極的に参加し、専門家としての発言を行う等で貢献できるよう努めている。異業種での交流会が医療従事者と介護従事者の間で開かれており、参加することで資質向上に努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議当日は限られた方の参加であるが、事前に面会時やカンファレンス時にご家族の意見等の収集にあっている。又行事と組み合わせで参加しやすく発言、意見を引き出せる工夫している。その際の要望は出来る事は即検討し実施できるよう取り組んでいる。	運営推進会議は2ヶ月に1度開催されており、利用者全員と家族の参加に加え市役所や地域包括支援センター、町の保健室など行政関係者の参加が厚く、体制的には充分であると言える。ただ、議題としては報告的なものが多くまた議事録が残されていない状況である。	運営推進会議の機能を更に向上させるためにも、毎回の議案のあり方を工夫すると共に、会議議事録を作成し参加者は勿論のこと参加されていない職員や家族とも内容を共有し、次に繋げられる有意義な審議会とされることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所は問題解決や運営を健全に行うべく、行政と相談や報告を行い、指示を仰いでいる。又運営推進会議の際には双方からの情報や現状報告で連携の強化に努めている。在宅医療支援センター主催の多業種連携研修会に参加し地域の医療・福祉の従事者で連携を図っている。	市担当窓口には介護保険など制度運用や利用者個々の問題などで相談に行っており、運営推進会議と併せ市との情報共有に努めている。また市等が主催する様々な研修会にも参加して、意見交換や情報の収集の場としている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	母体施設と合同で身体拘束廃止・虐待防止委員会を1回/3ヶ月開催し、事故報告やヒヤリハット報告で報告された案件を提示し、個々のケースに付き身体拘束や虐待にあたらぬか等の検討を行い、全職員に対応策について周知徹底させている。	拘束禁止のマニュアルは厚労省のものを利用しており、全国的な事例を基に職員全員で話し合い意見を出し合って理解に努めている。事業所としては過去も現在も虐待等の事例はないが運営法人が主催する研修会に毎回参加し理解を深めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	母体との合同会議の結果等を後日ケア会議等で報告、身体的な虐待のみならず、言葉での虐待についても常に職員間で話し合い意識するよう努めている。注意しあえる関係づくりに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	身体拘束や虐待と関連している為、その人らしさを大切に出来る対策を立てたり、個々の家族関係の健全化の為に活かせるべく権利擁護制度を検討し、ご家族に提案している。以前は利用されている方がいたが現在の利用者は、利用に至っていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時重要事項説明書に沿って一項目ごとに事例を交えて説明し、同意を得て契約している。但し、契約時のご家族の身上等もあり、十分に理解されているとは言い難い物があり、カンファレンスの際意見を頂く姿勢を取っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時相談・苦情窓口につき施設以外の窓口の案内を説明し、手渡ししている。利用者の方には市の介護相談員や介護職員と話す機会を持ち、意見や要望を聞きだせる機会を持っている。	家族の意見は面会時や、3カ月ごとのカンファレンスの説明の時などに聞くように心がけている。事業所としては家族会を作ってもらよう働きかけている所である。また事業所便りを毎月発行し、近況のお知らせなどに併せて意見が出されるよう工夫している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	施設運営の健全化及び働きやすい職場環境構築の為、各ユニットでのケア会議の際自由な意見交換及び研修報告を行う場の提供と、日常的に「報・連・相」に努め、意見交換の出来る体制作りと、注意しあえる関係作りに取り組んでいる。	毎月行われているケア会議において日々の意見や想いが話し合われ、管理者を始めとする職員同士の意思の疎通が図られている。また年1回、運営法人の統括と職員との面談機会が設けられており、事業所運営や個々の処遇など様々な話し合いが出来るように配慮されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を中心とした、個々の特性を活かせる様、明るく生き甲斐を持って働ける環境づくりに取り組んでいる。年1回自己評価を行い、代表者との面談の機会もあり、自己研磨への評価を実施している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員に生涯研修の段階的受講と、施設内外の研修への参加、そして自己目標達成の為の資格取得等への勉強の場の提供等をしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流の場を確保する為に、三重県地域密着型サービス協議会に加入し、研修や講演に参加することで、サービスの質の向上と気分転換を図っている。同業である事で、共通の悩み等を解決できる場として活かせる利点もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前の面接実調時に、出来るだけ多くの情報収集に努め、生活歴や現在まで暮らしぶりを聞き取りながら、安心して利用して頂ける様に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申込みに来所された際、答えて頂ける範囲の聞き取り調査をしている。独居生活の長い方もあり詳しい事は解らない事例が多い。入所判定会議前に、ご本人と一緒にグループホームの見学と利用の意思確認をさせて頂き、利用に至る経緯や要望を自然に聞き取り関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用される前に在宅での支援等に付いても検討し、本人と家族との状況把握に努め、グループホームの利用の必要性を見極め、より良い家族関係の継続の為に支援をしている。認知症状による家族の介護負担の限界を痛切に感じている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活リハビリの場であり、居室や共同生活の場は毎朝職員と一緒に掃除を行っている。又、お盆拭きやテーブル拭きなど生活の役割分担を行い生き甲斐を感じて頂ける様支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	契約時グループホームは本人・家族・職員の三本柱で本人の認知症状の進行を遅らせ、本人らしさを大切に生活の場である事を説明し、家族の協力無では困難であることを了承して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所は遠方から来られている方が多く、実現出来ない事が多い。しかしなるべく社会性を維持して頂ける様、地域の行事に積極的に参加したり、散歩や買い物に出掛けるなど今までの生活観を継続出来るよう努めている。	利用者は近隣の大型団地などから来ている人が多く殆どの人の出身地は県外という状況である。従って近くに馴染みの施設などは少なく知り合いの訪れも殆どないが、普段の買い物やドライブなどを通じてこれまで過ごしてきた日常に繋げられるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の自然で、自発的な共同生活を支援している。利用者同士のトラブルは片方を責めるのではなく、お互いを尊重し、原因把握に努め解消するようにしている。又、孤立すること無い様寄り添いのケアで気分転換を図って、気の合った利用者同士と話が出来よう図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要なお家族には、近況を伺ったり困り事等を聴いて、精神的な支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で、行きたい所、食べたい物、逢いたい人、観たり聞いたりしたいもの等を受け止め、出来る範囲で企画し実施支援している。体操やレクの時には無理強いをせず自然な参加を促している。本人の思いを職員間で共有するよう情報把握に努めている。	職員全員が「傾聴する」ことを念頭に置いてとにかく思いを汲み取ることに努力している。特に排泄、入浴など利用者の思いが直接出るような場面では利用者個々の癖や動作、表情などを職員で共有してより良い支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	出来るだけ会話を多く取り、生活歴等に付き聞き取っている。家族にも聞き取れる範囲で情報提供して頂いている。近年のことに関する情報は独居生活の方が多く、直前情報のみで、情報不足の感がある。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人の表情や言動に注意して、日々の状況把握には細心の注意をするよう努めている。看護師の指導の下健康管理には注意をし、本人の出来る事出来ない事の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者一人に担当者二人と、複数の目で介護計画見直し等の見極めに努めている。その為利用者の状況把握が出来る一覧表を作り、「報・連・相」の漏れのない体制づくりに努めている。ケア会議にて3ヶ月ごとにモニタリングを行い現状に即した計画書づくりに努めている。介護計画変更の必要な変化があればその時に即対応している。	職員は2人態勢で利用者の日常生活チェックを行い、ケアマネージャーがそれを評価しケア会議に提案、協議している。昨年度のステップアップ項目で指摘された3カ月ごとのモニタリングは的確に実施されており、それを全職員で共有するという体制も確立されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一覧表の活用で、利用者の日々の変化等を、職員全員が共有出来る様努めている。ケア会議の時には職員の複数の意見で情報収集に努め介護計画に活かしている。ケア会議の席で問題になる方については特に情報の交換を密にし、対処方を考えている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況により、個別に買い物やドライブ、喫茶店でのお茶タイム等の外出支援を行っている。又母体施設訪問で気分転換を図って頂いたり、母体と一緒に年間行事を企画し、参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	園芸福祉・フラワーアレンジ・お菓子づくり・大正琴等のボランティア活動の受け入れ等で地域との交流を図っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人と家族と話し合いの上で、受診する医療機関を決めている。かかりつけ医の指定が大半で、定期受診は家族対応にて受診されている。その際には近況報告・情報を提供している。メンタル関係については利用者の状況により職員が同行している。	かかりつけ医を持つ利用者は少なく、殆どが協力医に受診しており、往診等を含めて普通の医療体制は充足している。他科診療は運営法人の他施設の専門医に診て貰っている。また専任ではないが看護師も配置され、緊急時などの対応は利用者、家族の安心となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師の2回／週定期検診の際、利用者の状況一覧表を活用し、相談・助言を得、重篤化を防ぐよう初期対応に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関との連携をスムーズに取れる様、資料の整理を図り、状況に即して情報提供に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に係る指針を取り決め、家族の同意を得ている。本人・家族の意向を踏まえ、施設で出来る事出来ないことを十分に話し合い、出来るだけ本人の意志に沿った対応が取れる様医療機関との連携を図っている。グループホームでの看取りは施設の構造上困難な面がある。	基本的に看取りは可能であり、ソフト面では運営法人のマニュアルをグループホーム用に修正して作成してある。しかし、ハード面では風呂等の施設の状況や他の利用者への影響など課題を残すものとなっており、看取りが必要な状況になった時は、先ず家族と十分な協議を行ったうえで適切に判断することとしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署の協力を得て、救急手当や蘇生術の研修に参加し、緊急時に活かせるよう努めている。緊急時対応マニュアル・連絡網を事務所に常に設置して、緊急時に備えている。又利用者の情報整備に努め、緊急時の情報として提供できる体制をとっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	母体施設・消防署の協力を得て、年2回避難訓練を行っている。消火器の使い方、避難経路の確認、避難時の注意点等を解り易く指導して頂いている。又、日常的にも会話の中で火災以外に地震の場合など避難時の心得を利用者と共に話し合っている。避難時の持ち出し袋や、非常食の3日分配備もしており、災害時に備えている。	年2回、運営法人の他施設と併せて避難や消火の訓練を行っている。本年度は職員招集訓練も予定しており、計画的で継続したものとなっている。また敷地内の別棟倉庫には数日分の食糧備蓄がなされており、火災の他、地震や風水害などの備えもなされている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ケア会議の時には、個々の利用者への関わり方を、職員それぞれ色んな角度から意見を出し合い、本人らしい生活を送って頂ける様さりげない対応を検討している。特に排泄、入浴時にはその方の尊厳を保持した対応を心掛けるよう努めている。	排泄、入浴など生活の基本となるような対応には特に留意しており、それぞれの利用者の気持ちと誇りを尊重した言葉の選び方、接し方を職員全員で検討、共有しながら支援にあたっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が困難な方が多くなっており、日常生活のさりげない会話の中から、本人の思いを汲み取り、表現できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活の流れは集団生活の為必要だが、本人の体調や気分に応じて、本人のペースを大切に散歩や外出、買い物等への個別的な支援を行っている。又生活の中にその人に合った「役割り」を考え実践している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2か月に1回訪問美容が実施されており、自分の好みを伝えながら生活の場での気楽な雰囲気の中でおしゃれを楽しんでいる。又、時には外出支援として近くの美容院に出向き気分転換を図っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や配膳等出来る事はして頂ける様にしている。季節に応じた鍋料理やそうめんバイキング、又、季節のお弁当を発注し楽しんで食事が出来るよう努めている。食後には役割りを持って頂ける様、食器洗いやテーブル拭き、お盆拭き等を利用者で受け持っている。	材料と夕食は業者が用意し、朝昼の調理は職員が行っている。そのため細々とした準備や調理などが利用者の身近な所で行われており、盛付や拭き掃除などが一緒に出来る環境となっている。また月毎に変わりメニューを出したり、外食に出掛けたりと食事を楽しめる工夫がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体重の変化や、摂食量のチェックを行い、看護師の指導の下栄養状態の把握に努めている。摂食量の極端に少ない方には、個別に家族と検討を行い補助食品や受診による点滴等で必要量の栄養補給に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは声掛けをしながら個々に歯磨き支援を行っている。又希望者には月4回程度の訪問歯科と契約をして頂き治療と口腔清潔に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンやサインをつかみ、出来るだけトイレでの排泄を継続させるべく支援している。認知症状の進行による排泄異常の為、自立に向けた支援には限界がある。場所がわからない利用者については徘徊の様子から本人の状況を察して声掛け、トイレ誘導が必要となっている。	排泄については、殆どの利用者が何らかの介助を必要としているが、ほぼ全員がトイレを利用しており、利用者個々の管理表に基づいて職員がさりげなく声掛けにより誘導している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便表に記入し、排便チェックを行っている。高齢による腸の運動不全によるものが多く食事療法では対処できない場合が多い。穏やかな薬によるコントロールで便秘解消に努めざるを得ない。医師の指導のもと行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴日は特に決めず、原則一人週3回の入浴を行っている。当日の体調や気分の状況でくつろいだ入浴をして頂ける様時間を充分に取り、入浴支援している。拒否の強い方にはタイミングに合った声掛けと時間で支援している。	週3回の入浴を基本としているが、利用者の体調や気分などを最優先している。実際の入浴には香りや色など入浴剤等も利用してよりリラックスできるよう工夫をしている。また職員も入浴時の利用者との会話を大切にしており、そこで得られた情報を普段の支援に役立てている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を促し、生活のリズムを整えるよう努めている。夜間眠れない方には温かい飲み物の提供や傾聴することで気分を落ち着かせ、安眠を図っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変化があった場合には、一覧表を活用して利用者の薬内容や注意事項、体調の変化等を、職員に周知している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事の得意な方には畑の作業を手伝って頂き収穫の喜びを持って頂いている。又マナーを回避する為利用者の希望に沿って買い物やドライブ、地域の行事参加等を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春、秋には家族と一緒に花見や紅葉を観にドライブ旅行を企画している。又地域の行事参加による社会性の継続を図る。高齢の方には遠方に出掛けるより、近郊でゆっくり出来る所を好まれており施設回りの散策等を取り入れているが、行事の企画には参加される家族も少なくなり、状況判断が難しくなっている。	散髪や美容院、また買い物など日常的なちょっとした機会を見つけて外出に繋げている。事業所の立地の面から、散歩など施設の外に気軽に出掛けることは難しいが、季節を選んで家族とのドライブ旅行なども毎年実施されており、利用者の楽しみとなっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ドライブや買い物に行く際、施設の個人預かり金から一定額を預かり、好みのものを購入され、個々の会計精算を本人にして頂く事で、金銭感覚を持って頂ける様努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物が届いた時等にお礼の電話を職員の支援の下に行う程度である。年賀状の作成には職員と一緒に思い思いの年賀状を作られている。手紙やはがきについても声掛けしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明るく清潔で住みよい空間作りを目指しており、照明、採光、テレビの音量等に付き配慮している。食事づくりの音やにおい、草花をお世話することで情緒の安定を図るなど五感に訴えて心地よい落ち着いた場の提供に努めている。施設内に絵画を配置して癒しの空間づくりにも取り組んでいる。建築年数からリフォームの検討も必要となっている。	リビング、廊下などは木材を基調として温かみのある空間となっている。また壁には写真、絵画などが飾られ落ち着いた雰囲気演出している。食堂は日当たり良好で移動の際の余計な障害物はなく、配膳のカウンターと対面式になっていることから利用者と職員が笑顔を合わせられる和やかな空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂以外の場所で、気のあった利用者同士が話せるようイスやソファを廊下に配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には使い慣れたものを持ってきて頂くよう入所時をお願いしている。ベッドの位置や家具配置は利用者の要望があれば変更して過ごしやすさを工夫している。利用者の状況によっては安全性を第1に考え必要最小限のものを置き、居室の簡素化を図っている。	ベッド、エアコンなど備え付けの家具に加えて、筆筒や椅子などの家具から写真などの小物まで利用者の思いの詰まった品が配置されており、プライベートな空間を作りだしている。居室の掃除は職員と利用者が一緒に行っており、何気ない生活の動作や会話が利用者の楽しいひと時となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	本人にとって何が一番安全で心地よい生活が送れるかを日々職員間で検討し、状況にあわせた対応を共有している。本人に合ったコミュニケーションのとり方や支援の仕方に付き協議して協力し工夫している。畑の世話や草むしり等は積極的に参加して頂ける方があり、気分転換には最適となっている。		